

採点票

評価の項目・評価の視点		配点	採点	
1 管理体制				
・ 適切な管理者が配置されているか。	10	40		
・ 指揮命令系統が確立されているか。	5			
・ 緊急時の連絡体制・責任体制が確立されているか。	10			
・ 緊急時における代替運行について、職員・車両等の確保等の体制が確立されているか。	5			
・ 問い合わせ、苦情処理の体制が確立されているか。	5			
・ 事故発生時等における損害賠償の考え方が適切であるか。	5			
2 旅客運送に関する実績				
・ 一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業の実績はあるか。	5	10		
・ 公共事業の受託実績はあるか。	5			
3 施設概要				
・ 営業所の位置・規模は適切であるか。	5	10		
・ 自動車車庫の位置・収容能力が適切であるか。	5			
4 運行内容に関する事項				
(1)運行方法		30		
・ 運行車両の車種・座席数等は適切であるか。	10			
・ 運賃の收受方法は利用者の利便性を考慮したものか。	10			
(2)利用者利便性・快適性				10
・ 募集要項で定めた事項以外に、利用者の利便性・快適性を高めるための提案がされているか。また、その内容は効果的であるか。				
5 経済性				
・ 運行経費の算出根拠は適切であるか。	5	10		
・ 運行経費の縮減は十分図られているか。	5			
講評				

※ 講評は、優先交渉権者の選定においては考慮されませんが、その後の協定締結等において参考にさせていただきます。

※ 各審査員の点数を合計した総獲得点数が、満点の6割を下回った場合は、他者より点数が上回っていても優先交渉権者及び次点交渉権者には選定されません。

基準	5点満点	10点満点
極めて優れている	5	10
優れている	4	8
普通である	3	5
不十分	1	2
極めて不十分	0	0